

## UBS償還条件付利回り積極追求型ファンド／デュアルバリア07-12 1年半判定

単体型／国内／株式／特殊型(条件付運用型)

設定・運用:UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

報告基準日:平成23年2月28日

### ファンドの特徴

・ファンド設定後、約1年後または約1年半後の株価判定日(注1)のいずれかに、日経平均株価の終値がスタート株価(注2)以上となった場合、ファンドは各株価判定日の直後の決算日に元本を確保し繰上償還します(償還条件①)。償還条件①で繰上償還されない場合でも、約1年半の株価判定期間中(注3)に、日々の日経平均株価の終値がスタート株価に対し一度も20%以上下落しなかった場合、平成21年6月9日にファンドは元本を確保し繰上償還します(償還条件②)。

・償還条件①および償還条件②に該当せず、平成21年6月9日において繰上償還しない場合、当ファンドの組み入れユーロ円債はスタート株価に対するエンド株価(注4)の水準に応じた価格で償還され、当ファンドは平成21年6月10日以降に日経平均株価に連動をめざす運用に切り替え、平成24年12月9日まで運用を継続します。ただし、運用切り替え後に基準価額が11,000円以上となった場合は、ファンドは繰上償還します。

・当初約1年間は815円程度(年率換算で8.1%程度)、約1年経過以降の半年間は25円程度(年率換算で0.5%程度)の目標分配金(注5)を各決算日にお支払いします。ただし繰上償還となった場合は、次回の決算日に支払われる予定の目標分配金は支払われません。

・平成21年6月9日までは解約実行日(原則として平成20年12月9日、平成21年6月9日)に限り換金の請求が可能です。なお、解約する場合には、解約実行日の翌営業日の基準価額となることや、信託財産留保額(1万口当たり50円)がかかることから、解約価額が元本を下回る可能性があります。ただし、平成21年6月9日に解約する場合の解約価額は、解約請求受付日の基準価額とし、信託財産留保額はかかりません。

注1 第1回株価判定日は平成20年11月27日、第2回株価判定日は平成21年5月28日です。

注2 平成19年12月10日から平成19年12月14日までの5営業日の日経平均株価の終値の平均値をさし、当ファンドでは15,790円です。

注3 平成19年12月21日から平成21年5月28日。

注4 平成21年5月28日の日経平均株価の終値。

注5 1万口当たり、かつ税引前の金額。

### 商品概要

信託期間	: 平成19年12月10日から平成24年12月9日まで
決算日	: 原則として、毎年6月9日および12月9日(休日の場合は翌営業日)
中途換金	: 設定日から平成21年6月9日までは、原則として解約実行日(平成20年12月9日および平成21年6月9日)に限り解約が可能です。なお、解約する場合には、解約実行日の翌営業日の基準価額となることや、信託財産留保額(1万口当たり50円)がかかることから、解約価額が元本を下回ることがあります。平成21年6月10日以降はいつでも換金のお申込ができます。
解約価額	: 解約請求受付日の翌営業日の基準価額－信託財産留保額。平成21年6月10日以降は解約請求日の基準価額
【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】	
■換金時に直接ご負担いただく費用	
信託財産留保額	: 1万口当たり50円。平成21年6月10日以降はありません。
■保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
信託報酬	: 設定日から平成20年12月9日まで: 元本総額に対して、年率0.6825%(税抜0.65%) 平成20年12月10日から平成21年6月9日まで: 元本総額に対して、年率0.63%(税抜0.6%) 平成21年6月10日以降: 純資産総額に対して、年率0.651%(税抜0.62%)
監査報酬	: 年105万円(契約条件の見直しにより随時変更あり)
その他費用(*)	: 売買委託手数料、組入資産の保管等に要する諸費用、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託事務の諸費用等
(*)「その他費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	
なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。	
詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。	

### 当資料のご利用にあたっての注意事項等

当ファンドは、主に株式・公社債を実質的な投資対象としますので、株式・公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化等により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。当ファンドの主な投資リスクとして、組入有価証券の価格変動リスク等があります。※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」をご覧ください。

- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が行います。／クローズド期間のある投資信託については、クローズド期間中は原則として換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。／投資信託は、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。／運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにUBSグローバル・アセット・マネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

### 【設定・運用】

商号等 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号  
加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会

# UBS償還条件付利回り積極追求型ファンド／デュアルバリア07-12 1年半判定

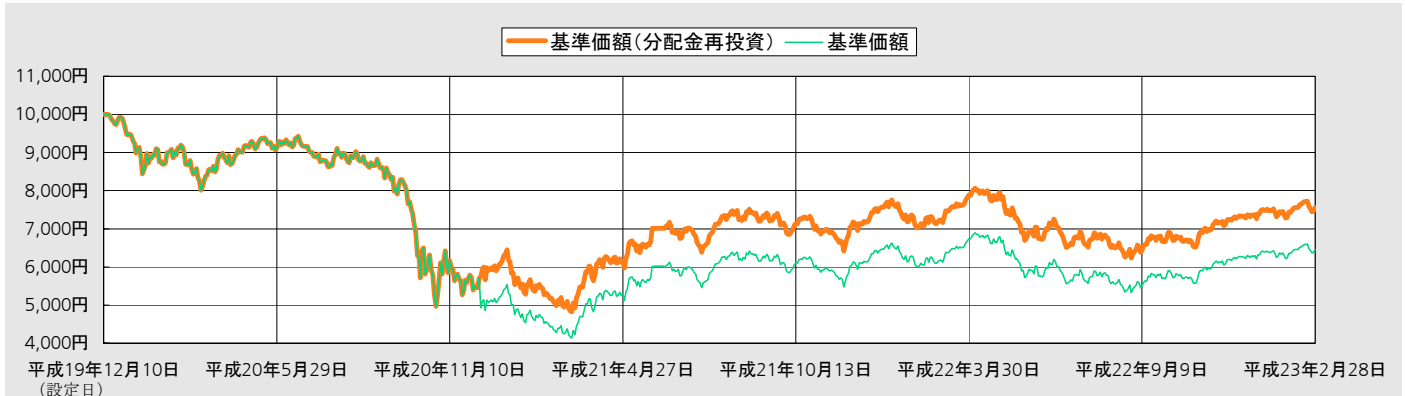
単位型／国内／株式／特殊型(条件付運用型)

報告基準日：平成23年2月28日

設定・運用：UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社

※ 当レポートにおける分配金については全て1万口当たり、かつ税引前の金額です。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

## 基準価額(分配金再投資)の推移 (日次)



※ 運用期間中の基準価額は、日経平均株価の動きに必ずしも連動しません。従って、日経平均株価と基準価額の変動率は異なります。

## ファンド・データ

基準価額	6,460円
純資産総額	93.7億円
当初設定元本	258.9億円
設定日	平成19年12月10日
信託終了日	平成24年12月9日
決算日	原則として、毎年6月9日および12月9日 (休業日の場合は翌営業日)

## 日経平均株価の推移 (日次)



## 資産の内訳

	比率
債券(*)	64.01%
コールローン・その他	35.99%
<b>合計</b>	<b>100%</b>

\* 当ファンドは、有価証券指数等先物取引を通じて日経平均株価と連動する投資成果を目指した運用を行っています。当ファンドの、先物取引に必要とされない資産の一部は、資金の効率的な運用のため短期国債等に投資しております。

なお、先物取引を通じた株式の実質的な組入れ比率は以下の通りです。

株式の実質的な組入れ比率(\*) 100.0%

\* 株式の実質的な組入れ比率  
=有価証券指数等先物の時価評価額÷純資産総額

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)した場合の価額です。

## 基準価額(分配金再投資)の騰落率

%	1ヶ月	6ヶ月	1年	設定来
ファンド	3.88%	21.27%	5.94%	-24.40%

## 分配金の実績

第1期決算日(平成20年12月9日)	815円
第2期決算日(平成21年6月9日)	25円
第3期決算日(平成21年12月9日)	0円
第4期決算日(平成22年6月9日)	0円
第5期決算日(平成22年12月9日)	0円
<b>分配金累計額</b>	<b>840円</b>

日経平均株価に関する知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。当ファンドの運用を日本経済新聞社が保証しているものではありません。日本経済新聞社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。尚、日経平均株価の構成銘柄が変更されることがあります。

※表紙の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

© UBS 2011. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。